



## 長野県違反建築物防止週間において 建築工事現場のパトロールを実施します

違反建築物の発生を防止し、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図るため、令和4年度長野県違反建築物防止週間における活動として、県内一斉の建築工事現場のパトロールを実施します。

### 実施期間

令和4年6月19日(日)～25日(土)

※各実施機関の実施日は別紙のとおりです。

(一部の地域では上記期間外に実施)

### 実施主体

長野県：建設事務所 建築課 又は 整備・建築課

特定行政庁：長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市  
(松本市は上記期間外に実施)

※問い合わせ先 建設部建築住宅課指導審査係  
建設事務所 建築課 又は 整備・建築課  
特定行政庁(建築指導担当課)

### 実施方法

建設事務所又は特定行政庁の職員及び建築指導員が、各管内の建築工事現場を巡視します。

#### 【重点項目】

- ・違反建築物の早期発見
- ・中間・完了検査の予定となっている物件について、受検の徹底
- ・工事監理者選定及び適正な工事監理の徹底
- ・工事現場における建築確認表示板の掲示の徹底及び補強コンクリートブロック造等の塀に係る点検等

※取材を希望される場合は、各実施主体にお問い合わせ願います。



建設部建築住宅課指導審査係  
(課長) 塩入 一臣 (担当) 芝野 茂輝  
電話 026-235-7335 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3632  
FAX 026-235-7479  
E-mail kenchiku@pref.nagano.lg.jp

## パトロール日程（6月）※一部の地域では期間外に実施

建設事務所 特定行政庁		担当課 (電話)	巡視日	巡視地域
長野 県	佐久建設事務所	建築課 (0267-63-3160)	21日(火)AM 22日(水)AM 27日(月)AM	小諸市 佐久市、南佐久郡 北佐久郡(期間外の実施)
	上田建設事務所	建築課 (0268-25-7142)	21日(火)AM	東御市
	諏訪建設事務所	建築課 (0266-57-2923)	20日(月)AM 21日(火)PM 23日(木)AM 7月1日(金)AM	岡谷市、諏訪市 下諏訪町 茅野市 富士見町(期間外の実施)
	伊那建設事務所	建築課 (0265-76-6830)	21日(火)PM	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
	飯田建設事務所	建築課 (0265-53-0468)	20日(月)PM	飯田市、松川町、高森町
	木曾建設事務所	整備・建築課 (0264-25-2229)	21日(火)PM	木曾町、上松町
	松本建設事務所	建築課 (0263-40-1935)	22日(水)AM 22日(水)PM	塩尻市 安曇野市
	大町建設事務所	整備・建築課 (0261-23-6524)	20日(月)PM 21日(火)PM 22日(水)PM	池田町、松川村 白馬村、小谷村 大町市
	長野建設事務所	建築課 (026-234-9530)	21日(火)PM 22日(水)PM	上水内郡 須坂市、上高井郡、千曲市、埴科郡
	北信建設事務所	建築課 (0269-23-0220)	17日(金)PM 24日(金)PM	中野市、下高井郡(期間外の実施) 飯山市、下水内郡
長野市	建築指導課 (026-224-5076)	20日(月)PM 21日(火)PM 23日(木)PM	長野市	
松本市	建築指導課 (0263-34-3255)	15日(水)PM	松本市(期間外の実施)	
上田市	建築指導課 (0268-23-5430)	21日(火)終日	上田市	
岡谷市	都市計画課 (0266-23-4811)	20日(月)AM	岡谷市	
飯田市	地域計画課 (0265-22-4511)	20日(月)PM	飯田市	
諏訪市	都市計画課 (0266-52-4141)	20日(月)AM	諏訪市	
塩尻市	建築住宅課 (0263-52-0280)	22日(水)AM	塩尻市	